

熊本県公報

第 1 1 3 9 5 号
平成 18 年 4 月 17 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示
○指定居宅サービス事業所の指定 (通所介護)…………… (高齢者支援総室) 1
○ " "…………… (") 1
- 公 告
○熊本県大規模小売店舗立地審査会の開催省略及び同届出に対する県の
意見…………… (商工政策課) 1
○土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画・技術管理課) 2
- 登 載 依 頼
○OA 研修業務委託に係る一般競争入札の実施…………… (熊本県警察本部情報管理課) 2
○警備員指導教育責任者講習、現任指導教育責任者講習及び機械警備業
務管理者講習業務委託に係る一般競争入札の実施…………… (熊本県警察本部) 4
- 正 誤
○熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令…………… (教育政策課) 6

告 示

熊本県告示第 454 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 4 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
和水町デイサービスセンター 玉名郡和水町江田 4025 番地	和水町	平成 18 年 3 月 1 日

熊本県告示第 455 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 4 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターゆうき 玉名市岩崎 764 番地 4	医療法人悠紀会	平成 18 年 3 月 31 日

公 告

熊本県公告第 312 号

大規模小売店舗立地法 (平成 10 年法律第 91 号) 第 6 条第 2 項の規定に基づき平成 17 年 10 月 31 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 18 年 4 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
BIG the BIG エース城山店
熊本市城山下代町前田 70 ほか
- 2 市町村意見の概要
意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成 18 年 4 月 17 日から平成 18 年 5 月 17 日まで

熊本県公告第 313 号

宇城市小川町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。
平成 18 年 4 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	藏 里 秋 光	宇城市小川町河江 601 番地
就任 理事	蓮 池 豊 次	宇城市小川町河江 607 番地

登 載 依 頼**熊情管公告第 743 号**

次のとおり一般競争入札に付する。
平成 18 年 4 月 17 日

熊本県警察本部長 樋 口 眞 人

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
OA 研修業務委託
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 委託期間
平成 18 年 6 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで
 - (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、OA 研修業務に要する費用とする。
 - イ 入札金額は、研修の種類に関係なく、研修 1 回当たりの金額とする。
 - エ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号）による審査のうえ、有資格者として営業種目情報処理業務の取扱業種情報関連機器類の操作研修に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
 - (2) 2 の (1) に掲げる入札参加資格を有する者で、4 に掲げる研修能力証明書を提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する研修能力証明通知書を提示した者であること。
 - (3) 業者又は業者の役員等が暴力団関係者であるとき、又は暴力団関係者が実質的に経営に関与し、若しくは暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有しているときは、参加資格を認めない。
 - (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けてい

- ること。
- (6) 6 の (3) の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2 の (1) に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の (2) の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-383-1111 内線 6350
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 18 年 4 月 19 日（水）から平成 18 年 4 月 26 日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 研修能力証明書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により研修能力証明書を提出し、審査を受けなければならない。
- (1) 提出期間
平成 18 年 4 月 27 日（木）から平成 18 年 5 月 9 日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
- (2) 提出場所
5 に記載のとおり
- (3) 提出方法
ア 5 に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
イ 研修能力証明書は、下記の書類を添付して提出すること。
- | | |
|----------------------------|-------|
| (ア) 講師のレベルを明記した書類 | 1 部 |
| （講師の人数、資格、インストラクターとしての実績等） | |
| (イ) 研修料金表（参考価格） | 1 部 |
| (ウ) 実績（過去 2 年以内の本件と同程度の実績） | 1 部 |
| (エ) テキスト | 各 1 部 |
- (4) 研修能力証明結果の通知
研修能力証明の結果は、研修能力証明通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県警察本部警務部情報管理課情報企画係（警察棟 9 階）
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-381-0110 内線 2423
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成 18 年 4 月 19 日（水）から平成 18 年 5 月 9 日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
イ 交付場所
5 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成 18 年 5 月 17 日（水）午後 1 時 30 分から
イ 場所
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県警察本部 OA 研修室（警察棟 4 階）
- (4) 入札書の提出方法
6 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 18 年 5 月 16 日（火）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額に 22 を乗じた金額の 100 分の 5 以上の金額を 6 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険

- 証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
- ケ 2 以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。
ただし、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 1 項の規定に基づき、低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の入札価格者であっても落札者とはならない場合がある。
- (5) 最低制限価格
無
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
要
- イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額に 22 を乗じた金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊生企公告第 620 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 18 年 4 月 17 日

熊本県警察本部長 樋口 眞 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
警備員指導教育責任者講習、現任指導教育責任者講習及び機械警備管理者講習業務委託
- (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約日から平成 18 年 12 月 31 日まで
- (4) 入札方法
ア 入札金額は、警備員指導教育責任者講習、現任指導教育責任者講習及び機械警備管理者講習業務委託に要する費用であり、各講習の総額とする。
イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 5 パーセント

- に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 「熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号）」（以下「要綱」という。）による審査の上、業務の種類（その他）の入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 業者又は業者の役員等が暴力団関係者であるとき、又は暴力団関係者が実質的に経営に関与し、若しくは暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有しているときは、参加資格を認めない。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 5 の（3）の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2 の（1）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-383-1111 内線 6350
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 18 年 4 月 17 日（月）から平成 18 年 4 月 24 日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県警察本部生活安全企画課街頭犯罪対策室対策第二係（警察棟 7 階）
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-381-0110 内線 3453
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成 18 年 4 月 17 日（月）から平成 18 年 5 月 1 日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
イ 交付場所
4 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成 18 年 5 月 2 日（火）午前 10 時 00 分から
イ 場所
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県警察本部 201 会議室（警察棟 2 階）
- (4) 入札書の提出方法
5 の（3）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4 に記載の場所に平成 18 年 5 月 1 日（月）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額

- を 5 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
- ケ 2 以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
- ア 契約書作成の要否
- イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

正	誤
---	---

平成 18 年 3 月 28 日熊本県訓令第 3 号、熊本県公営企業管理規程第 1 号及び熊本県教育委員会訓令第 13 号（熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
2	24	熊本県教育委員会訓令第 4 号	熊本県教育委員会訓令第 13 号